

令和元年度 香取市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

- 1 令和元年度 香取市一般会計歳入歳出決算
- 2 令和元年度 香取市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3 令和元年度 香取市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 4 令和元年度 香取市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 5 令和元年度 香取市観光事業特別会計歳入歳出決算
- 6 令和元年度 香取市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 7 令和元年度 香取市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 8 令和元年度 香取市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 9 令和元年度 香取市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算
- 10 令和元年度 財産に関する調書
- 11 令和元年度 基金運用状況

第2 審査の期間

令和2年6月1日から令和2年8月6日まで

第3 審査の方法

令和元年度香取市一般会計・特別会計決算の審査に当たっては、各会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について、関係法令に準拠して調整されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等をするとともに、必要に応じて関係職員の説明を求め審査を行った。

第4 審査の結果

審査に付された令和元年度香取市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書並びに財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算に関する計数は関係諸帳簿及び証拠書類に符合し、計数も正確であり、予算の執行についても、おおむね所期の目的に沿い効率的な財政運営に努力していると認められた。

また、各基金は、それぞれ設置の目的に沿って運用されており、決算における計数は正確で、その執行はおおむね適正と認められた。

第5 審査の概要

1 総括 (別表1)

(1) 一般会計及び特別会計歳入歳出決算

(単位：円)

会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰越 すべき財源	実質収支額
一般会計	37,638,177,488	34,032,318,496	31,208,467,739	2,823,850,757	930,951,610	1,892,899,147
特別会計	20,299,670,320	20,037,782,684	19,599,410,479	438,372,205	65,000	438,307,205
計	57,937,847,808	54,070,101,180	50,807,878,218	3,262,222,962	931,016,610	2,331,206,352

令和元年度における一般会計並びに各特別会計の決算額、歳入歳出差引額及び実質収支額は、本表のとおりである。

なお、特別会計は、8会計となっている。

(2) 年度別一般会計及び特別会計歳入歳出決算

(歳入)

(単位：円・%)

会計別	決算額		比較増減	対前年度比
	令和元年度	平成30年度		
一般会計	34,032,318,496	36,968,826,287	△ 2,936,507,791	92.06
特別会計	20,037,782,684	20,435,481,211	△ 397,698,527	98.05
合計	54,070,101,180	57,404,307,498	△ 3,334,206,318	94.19

※平成30年度の特別会計には、専用水道事業分が含まれている。

(歳出)

(単位：円・%)

会計別	決算額		比較増減	対前年度比
	令和元年度	平成30年度		
一般会計	31,208,467,739	34,588,041,571	△ 3,379,573,832	90.23
特別会計	19,599,410,479	19,639,433,012	△ 40,022,533	99.80
合計	50,807,878,218	54,227,474,583	△ 3,419,596,365	93.69

※平成30年度の特別会計には、専用水道事業分が含まれている。

歳入・歳出決算額の合計額を前年度と比較すると、歳入で5.81%、歳出で6.31%、それぞれ減少している。

2 一般会計 (別表2・3)

(1) 予算の執行状況

(単位：円・%)

年度区 分	令和元年度	平成30年度	比較増減	対前年 度比
予算現額	37,638,177,488	38,344,311,042	△706,133,554	98.16
歳入決算額 (A)	34,032,318,496	36,968,826,287	△2,936,507,791	92.06
歳出決算額 (B)	31,208,467,739	34,588,041,571	△3,379,573,832	90.23
歳入歳出差引額(A)-(B) (C)	2,823,850,757	2,380,784,716	443,066,041	118.61
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	930,951,610	75,088,488	855,863,122	1239.81
実質収支額(C)-(D) (E)	1,892,899,147	2,305,696,228	△412,797,081	82.10
前年度実質収支額 (F)	2,305,696,228	1,613,368,089	692,328,139	142.91
単年度収支額(E)-(F) (G)	△412,797,081	692,328,139	△1,105,125,220	-

令和元年度における一般会計の収支決算状況については、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は1,892,899,147円の黒字であるが、この実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は412,797,081円の赤字となっている。

なお、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金への繰入額1,250,000,000円を差し引いた642,899,147円が翌年度へ繰越しとなっている。

(2) 歳入の概要

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
元	37,638,177,488	34,915,911,806	34,032,318,496	121,308,786	762,284,524	90.42	97.47
30	38,344,311,042	38,073,403,038	36,968,826,287	229,868,268	874,708,483	96.41	97.10
増減	△706,133,554	△3,157,491,232	△2,936,507,791	△108,559,482	△112,423,959	-	-

令和元年度における一般会計の歳入状況は、収入済額34,032,318,496円で、前年度と比較すると2,936,507,791円(7.94%)減少している。収入率は、予算現額に対して90.42%、調定額に対しては97.47%である。

不納欠損額及び収入未済額を前年度と比較すると、それぞれ、108,559,482円、112,423,959円減少している。

歳入における款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 市税 (別表4) (構成比 26.58%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
元	8,651,819,000	9,789,012,962	9,045,125,086	105,708,921	638,178,955	104.55	92.40
30	8,277,601,000	9,954,691,787	8,986,927,507	223,323,216	744,441,064	108.57	90.28
増減	374,218,000	△165,678,825	58,197,579	△117,614,295	△106,262,109	△4.02ポイント	2.12ポイント

収入済額は9,045,125,086円で、内訳は、市民税3,966,414,018円、固定資産税4,108,683,904円(内、国有資産等所在市町村交付金及び納付金3,705,500円)、軽自動車税253,832,001円(内、環境性能割2,652,700円)、市たばこ税508,783,293円、都市計画税207,411,870円となっており、前年度と比較すると0.65%増加している。

収入未済額は前年度と比較すると106,262,109円(14.27%)減少している。

収入率は、調定額に対して92.40%(現年度分98.59%、滞納繰越分17.05%)で、前年度と比較すると2.12ポイント増加している。

この要因は、滞納状況を分析しその傾向から効率的な滞納整理を行なったことによる収入済額の増加及び滞納者の状況把握を強化し、適正な不納欠損処理による滞納繰越額の縮減を図ったためである。

市税の徴収に当たっては、税負担の公平性及び自主財源の確保のため、課税客体を正確に把握し課税するとともに、滞納発生後の迅速で適正な対応により未収金の発生を防止する一方で、債権管理条例に基づく効率的かつ効果的な債権管理体制を確立し、債権管理計画の目標を達成するため、悪質な滞納者に対しては法的措置も含め滞納処分を強化するなど、更なる収入未済額の縮減に一層の努力を望むものである。

税目別収入状況

(単位:円・%)

区分 税目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	対調定 収入率
1 市民税	3,751,758,000	4,253,870,515	3,966,414,018	24,041,509	263,414,988	93.24
(1) 個人	3,298,060,000	3,770,637,760	3,501,200,668	23,192,909	246,244,183	92.85
(2) 法人	453,698,000	483,232,755	465,213,350	848,600	17,170,805	96.27
2 固定資産税	3,961,563,000	4,498,988,341	4,108,683,904	72,482,196	317,822,241	91.32
3 軽自動車税	246,679,000	290,099,586	253,832,001	2,716,282	33,551,303	87.50
4 市たばこ税	491,557,000	508,783,293	508,783,293	0	0	100.00
5 特別土地保有税	1,000	0	0	0	0	0.00
6 都市計画税	200,261,000	237,271,227	207,411,870	6,468,934	23,390,423	87.42
合計	8,651,819,000	9,789,012,962	9,045,125,086	105,708,921	638,178,955	92.40

不納欠損額の内訳

(単位：円・件)

区 分	地方税法第15条 の7第4項		地方税法第15条 の7第5項		地方税法第18条 第1項		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
個人市民税	108	2,286,050	257	9,706,928	801	11,199,931	1,166	23,192,909
法人市民税	0	0	0	0	19	848,600	19	848,600
固定資産税	274	2,143,482	761	49,459,455	1,890	20,879,259	2,925	72,482,196
都市計画税		200,366		4,648,936		1,619,632		6,468,934
軽自動車税	72	403,532	43	351,200	495	1,961,550	610	2,716,282
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	454	5,033,430	1,061	64,166,519	3,205	36,508,972	4,720	105,708,921

不納欠損額は、前年度と比較すると117,614,295円(52.67%)減少している。これは地方税法第15条の7第4項(執行停止3年経過)によるものが4.20%増加したものの、同法同条第5項(即時消滅)によるものが62.14%、同法第18条第1項(時効)によるものが25.53%減少したためである。

不納欠損処分に当たっては、税負担の公平性の見地から十分な調査のうえ処理されたい。

第2款 地方譲与税(構成比1.21%)

(単位：円・%)

年度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
元	364,000,000	410,958,041	410,958,041	0	0	112.90	100.00
30	375,000,000	408,389,000	408,389,000	0	0	108.90	100.00
増減	△ 11,000,000	2,569,041	2,569,041	0	0	-	-

令和元年度から森林環境譲与税の譲与が開始されたことにより、収入済額を前年度と比較すると2,569,041円(0.63%)増加している。

なお、収入済額の内訳は、地方揮発油譲与税104,250,000円、自動車重量譲与税300,226,000円、森林環境譲与税6,482,000円及び地方道路譲与税41円である。

第3款 利子割交付金 (構成比 0.02%)

(単位:円・%)

年度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
元	8,000,000	6,235,000	6,235,000	0	0	77.94	100.00
30	10,000,000	11,657,000	11,657,000	0	0	116.57	100.00
増減	△ 2,000,000	△ 5,422,000	△ 5,422,000	0	0	-	-

この交付金は、地方税法の規定に基づき県に納入された利子割額の 59.4% (99%×5分の3) に相当する額が、県内の市町村に交付されるもので、個人県民税収入決算額の合計に対する各市町村納入額の割合に応じて配分し、各市町村へ交付される。

収入済額を前年度と比較すると 5,422,000 円 (46.51%) 減少している。

第4款 配当割交付金 (構成比 0.13%)

(単位:円・%)

年度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
元	40,000,000	43,493,000	43,493,000	0	0	108.73	100.00
30	35,000,000	38,241,000	38,241,000	0	0	109.26	100.00
増減	5,000,000	5,252,000	5,252,000	0	0	-	-

この交付金は、平成 15 年度の税制改正 (平成 16 年度から施行) により県民税配当割が創設され、県に納入された配当割額の 59.4% (99%×5分の3) に相当する額が、県内の市町村に交付されるもので、個人県民税収入決算額の合計に対する各市町村納入額の割合に応じて配分し、各市町村へ交付される。

収入済額を前年度と比較すると 5,252,000 円 (13.73%) 増加している。

第5款 株式等譲渡所得割交付金 (構成比 0.08%)

(単位:円・%)

年度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
元	38,000,000	28,682,000	28,682,000	0	0	75.48	100.00
30	43,000,000	35,191,000	35,191,000	0	0	81.84	100.00
増減	△ 5,000,000	△ 6,509,000	△ 6,509,000	0	0	-	-

この交付金は、平成 15 年度の税制改正 (平成 16 年度から施行) により県民税株式等譲渡所得割が創設され、県に納入された株式等譲渡所得割額の 59.4% (99%×5分の3) に相当する額が、県内の市町村に交付されるもので、個人県民税収入決算額の合計に対する各市町村納入額の割合に応じて配分し、各市町村へ交付される。

収入済額を前年度と比較すると 6,509,000 円 (18.50%) 減少している。

第6款 地方消費税交付金（構成比3.98%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
元	1,326,000,000	1,353,905,000	1,353,905,000	0	0	102.10	100.00
30	1,304,000,000	1,392,055,000	1,392,055,000	0	0	106.75	100.00
増減	22,000,000	△ 38,150,000	△ 38,150,000	0	0	-	-

この交付金は、地方税法の規定に基づき、都道府県間における精算後の地方消費税収入額の2分の1に相当する額が、税率5%分は人口と従業者数で、引き上げ分は人口で按分され、県内の市町村に交付される。

収入済額を前年度と比較すると38,150,000円（2.74%）減少している。

第7款 ゴルフ場利用税交付金（構成比0.48%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
元	151,000,000	161,668,481	161,668,481	0	0	107.07	100.00
30	155,000,000	166,660,127	166,660,127	0	0	107.52	100.00
増減	△ 4,000,000	△ 4,991,646	△ 4,991,646	0	0	-	-

この交付金は、地方税法の規定に基づきゴルフ場所在の市町村に対し、県が収納した当該ゴルフ場に係るゴルフ場利用税額の10分の7に相当する額が交付される。

収入済額を前年度と比較すると4,991,646円（3.00%）減少している。

第8款 自動車取得税交付金（構成比0.25%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
元	85,000,000	85,033,097	85,033,097	0	0	100.04	100.00
30	148,000,000	147,205,000	147,205,000	0	0	99.46	100.00
増減	△ 63,000,000	△ 62,171,903	△ 62,171,903	0	0	-	-

税制改正により、令和元年10月から自動車取得税に変わり自動車税環境性能割が導入され、これに伴い、この交付金も廃止となったため、収入済額を前年度と比較すると62,171,903円（42.23%）減少している。

第9款 地方特例交付金 (構成比0.52%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
元	85,999,000	177,897,000	177,897,000	0	0	206.86	100.00
30	35,870,000	35,873,000	35,873,000	0	0	100.01	100.00
増減	50,129,000	142,024,000	142,024,000	0	0	-	-

この交付金は、所得税から住民税への税源移譲により、所得税から住宅借入金等特別税額控除が控除しきれない税額控除額を、住民税から控除することとなったことに伴う減収分を補てんするための額ほか、令和元年10月からは自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時軽減による減収を補てんするため及び幼児教育の無償化に係る地方負担分を補てんするために交付される。

このため、収入済額を前年度と比較すると142,024,000円(395.91%)増加している。

なお、このうち123,898,000円は、幼児教育の無償化に係る分である。

第10款 地方交付税 (構成比26.22%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
元	8,528,904,000	8,924,802,000	8,924,802,000	0	0	104.64	100.00
30	8,148,160,000	8,218,802,000	8,218,802,000	0	0	100.87	100.00
増減	380,744,000	706,000,000	706,000,000	0	0	-	-

この交付税は、所得税及び法人税額の33.1%、消費税額の22.3%、酒税額の50%並びに地方法人税額の全額が交付される。

また、国における通常分の普通交付税と特別交付税の交付比率は、総額の94対6となっている。

収入済額は、前年度と比較すると706,000,000円(8.59%)増加している。

収入済額の内訳は、普通交付税7,892,504,000円、特別交付税1,017,804,000円、震災復興特別交付税14,494,000円である。

増加の内訳は、普通交付税が225,559,000円、特別交付税が467,310,000円、震災復興特別交付税が13,131,000円となっている。

第11款 交通安全対策特別交付金 (構成比0.03%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
元	10,000,000	10,317,000	10,317,000	0	0	103.17	100.00
30	11,000,000	11,028,000	11,028,000	0	0	100.25	100.00
増減	△ 1,000,000	△ 711,000	△ 711,000	0	0	-	-

この交付金は、道路交通法第128条第1項の規定により納付される反則金に係る収入見込額から、郵政取扱手数料額、通告書送付費支出金相当額を控除した金額が、都道府県及び市町村に交付されるものであり、道路交通安全施設の設置に要する費用に充てなければならないものである。

収入済額は、前年度と比較すると711,000円(6.45%)減少している。

第12款 分担金及び負担金 (構成比0.37%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
元	113,879,000	127,066,451	124,644,311	87,140	2,335,000	109.45	98.09
30	167,019,000	182,373,401	171,291,376	6,545,052	4,536,973	102.56	93.92
増減	△ 53,140,000	△ 55,306,950	△ 46,647,065	△ 6,457,912	△ 2,201,973	-	-

収入済額を前年度と比較すると46,647,065円(27.23%)減少している。

収入済額の内訳は、民生費負担金123,527,361円(保育料負担金、放課後児童クラブ保育料負担金ほか)、土木費負担金794,950円(横利根閘門公園除草等負担金ほか)、衛生費分担金322,000円(地域污水処理事業分担金)である。

不納欠損額は、民生費負担金の保育料負担金5件、87,140円である。前年度と比較すると6,457,912円減少している。

収入未済額は、民生費負担金の児童福祉費負担金(保育料負担金、放課後児童クラブ保育料負担金ほか)である。

保育料負担金については、新規滞納発生防止と在園中の交渉等による未納理由の分析により、早期に有効な手段を講ずるとともに、債権管理課との情報共有による連携のもと、債権管理条例に基づき適正に管理し、負担の公平性を確保する観点から、収入未済額と不納欠損額の縮減に一層努め、収入率の向上を図られたい。

不納欠損処分に当たっては、十分な調査のうえ処理されたい。

第13款 使用料及び手数料 (構成比1.13%)

(単位:円・%)

年度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
元	390,193,000	427,611,197	383,303,390	4,931,655	39,376,152	98.23	89.64
30	467,157,000	517,789,897	470,489,742	0	47,300,155	100.71	90.86
増減	△ 76,964,000	△ 90,178,700	△ 87,186,352	4,931,655	△ 7,924,003	-	-

収入済額を前年度と比較すると87,186,352円(18.53%)減少している。

収入済額の主なものは、使用料343,329,977円では、民生使用料(公立保育所使用料ほか)138,980,382円、土木使用料(道路占用料、佐原駅北駐車場使用料、市営住宅使用料ほか)113,560,240円、教育使用料(伊能忠敬記念館入館料、スポーツセンター使用料ほか)55,274,239円である。

手数料39,973,413円では、総務手数料(戸籍謄抄本交付手数料、住民票写し交付手数料、印鑑等証明手数料ほか)36,393,443円である。

不納欠損額4,931,655円は、土木使用料の市営住宅使用料9件、同自動車保管場所使用料4件である。

収入未済額は、土木使用料の住宅使用料等である。市営住宅使用料の収入未済額については、債権管理課との情報共有による連携のもと、債権管理条例に基づき適正に管理し、新規滞納発生防止と退去前の交渉等による未納理由の分析により、早期に有効な未収金の回収方法を講じ、負担の公平性を確保する観点から、収入未済額の縮減に一層の努力を望むものである。

第14款 国庫支出金 (構成比11.26%)

(単位:円・%)

年度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
元	4,635,944,000	3,831,022,473	3,831,022,473	0	0	82.64	100.00
30	4,870,503,500	4,731,504,149	4,731,504,149	0	0	97.15	100.00
増減	△ 234,559,500	△ 900,481,676	△ 900,481,676	0	0	-	-

収入済額を前年度と比較すると900,481,676円(19.03%)減少している。

収入済額の主なものは、国庫負担金3,020,115,198円では、民生費国庫負担金(障害者自立支援給付費負担金、生活保護費負担金ほか)3,012,787,391円である。

国庫補助金794,535,104円では、民生費国庫補助金(子ども・子育て支援交付金、子ども・子育て支援整備交付金、地域生活支援事業費等補助金ほか)159,359,250円、土木費国庫補助金(社会資本整備総合交付金ほか)407,132,000円、教育費国庫補助金(学校施設環境改善交付金ほか)109,567,604円である。

第15款 県支出金 (構成比 6.11%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
元	5,085,408,000	2,080,780,772	2,080,780,772	0	0	40.92	100.00
30	2,560,811,000	2,339,332,373	2,339,332,373	0	0	91.35	100.00
増減	2,524,597,000	△ 258,551,601	△ 258,551,601	0	0	-	-

収入済額を前年度と比較すると258,551,601円(11.05%)減少している。

収入済額の主なものは、県負担金1,134,591,443円では、民生費県負担金(国民健康保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、後期高齢者医療基盤安定負担金、子どものための教育・保育給付交付金、児童手当費負担金ほか)1,131,354,963円である。

県補助金762,153,363円では、民生費県補助金(重度心身障害者(児)医療給付改善事業費補助金、子ども医療費助成事業補助金ほか)288,888,035円、農林水産業費県補助金(多面的機能支払補助金、農業経営高度化支援事業補助金ほか)409,176,328円である。

委託金184,035,966円では、総務費委託金(県税徴収委託金、参議院議員選挙費委託金ほか)180,879,621円である。

第16款 財産収入 (構成比 0.25%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
元	93,726,000	85,500,080	85,500,080	0	0	91.22	100.00
30	89,720,000	86,390,186	86,390,186	0	0	96.29	100.00
増減	4,006,000	△ 890,106	△ 890,106	0	0	-	-

収入済額を前年度と比較すると890,106円(1.03%)減少している。

収入済額の主なものは、財産運用収入の財産貸付収入(市有土地・建物貸付料ほか)59,581,795円、利子及び配当金(財政調整基金利子、地域振興基金利子ほか)24,258,985円である。

第17款 寄附金 (構成比 0.39%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
元	130,000,000	132,736,203	132,736,203	0	0	102.10	100.00
30	86,147,000	87,270,357	87,270,357	0	0	101.30	100.00
増減	43,853,000	45,465,846	45,465,846	0	0	-	-

収入済額を前年度と比較すると45,465,846円(52.10%)増加している。

収入済額の主なものは、寄附金の総務費寄附金(ふるさと香取応援寄附金)129,354,697円である。

第18款 繰入金 (構成比7.01%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
元	2,660,662,000	2,385,791,619	2,385,791,619	0	0	89.67	100.00
30	1,519,254,000	1,421,747,683	1,421,747,683	0	0	93.58	100.00
増減	1,141,408,000	964,043,936	964,043,936	0	0	-	-

収入済額を前年度と比較すると964,043,936円(67.81%)増加している。

収入済額の主なものは、特別会計繰入金92,077,304円では、太陽光発電事業特別会計繰入金92,038,000円である。基金繰入金2,293,714,315円では、財政調整基金繰入金2,000,000,000円である。

第19款 繰越金 (構成比2.29%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
元	780,784,488	780,784,716	780,784,716	0	0	100.00	100.00
30	1,250,192,542	1,250,192,631	1,250,192,631	0	0	100.00	100.00
増減	△469,408,054	△469,407,915	△469,407,915	0	0	-	-

収入済額を前年度と比較すると469,407,915円(37.55%)減少している。

第20款 諸収入 (構成比2.96%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
元	832,652,000	1,099,560,714	1,006,585,227	10,581,070	82,394,417	120.89	91.54
30	811,439,000	1,111,272,447	1,032,842,156	0	78,430,291	127.29	92.94
増減	21,213,000	△11,711,733	△26,256,929	10,581,070	3,964,126	-	-

収入済額を前年度と比較すると26,256,929円(2.54%)減少している。

収入済額の主なものは、預託金元利収入140,000,000円では、中小企業融資対策預託金元金収入である。雑入816,853,515円では、団体支出金(成田国際空港周辺対策交付金ほか)119,710,895円、民生費雑入(生活保護費県負担金過年度分精算金、千葉県後期高齢者医療給付費精算金ほか)183,931,398円、農林水

産業費雑入（農地利用集積円滑化事業費収入ほか）148,422,632円、教育費雑入（学校給食費収入ほか）242,317,107円である。

不納欠損額10,581,070円は、土木費雑入の代執行費3件8,128,301円、教育費雑入の学校給食費30件2,452,769円である。

収入未済額は、貸付金元利収入の住宅新築資金等貸付金元利収入12,124,876円、雑入の民生費雑入（生活保護法第78条による返還金、生活保護法による過年度繰越分返還金ほか）17,007,129円、土木費雑入（代執行費収入ほか）10,169,932円、教育費雑入（学校給食費収入ほか）43,074,316円等である。

学校給食費については、新規滞納発生防止とシステムの活用及び在学中の納付相談等による未納理由の分析により、早期に確実に回収できる方策を講ずるとともに、債権管理課との情報共有による連携のもと、債権管理条例に基づき適正に管理し、負担の公平性を確保する観点から、収入未済額の縮減に一層の努力を望むものである。

第21款 市債（構成比8.66%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
元	3,606,207,000	2,948,207,000	2,948,207,000	0	0	81.75	100.00
30	7,979,437,000	5,925,737,000	5,925,737,000	0	0	74.26	100.00
増減	△4,373,230,000	△2,977,530,000	△2,977,530,000	0	0	-	-

収入済額を前年度と比較すると2,977,530,000円（50.25%）減少している。

収入済額の主なものは、衛生債（水道施設統廃合事業出資債ほか）503,000,000円、土木債（道路整備事業債、市営住宅施設整備事業債ほか）638,900,000円、教育債（福田・神南統合小学校整備事業債ほか）612,300,000円、臨時財政対策債891,307,000円である。

第22款 環境性能割交付金（構成比0.07%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
元	20,000,000	24,847,000	24,847,000	0	0	124.24	100.00
30							
増減	20,000,000	24,847,000	24,847,000	0	0	-	-

この交付金は、県に納付された自動車税環境性能割の44.65%が、市町村道の面積と延長の比率に応じて市町村へ交付される。

自動車取得税交付金に変わり、令和元年10月に創設されたものである。

(3) 歳出の概要

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元	37,638,177,488	31,208,467,739	4,789,848,834	1,639,860,915	82.92
30	38,344,311,042	34,588,041,571	956,216,488	2,800,052,983	90.20
増減	△ 706,133,554	△ 3,379,573,832	3,833,632,346	△ 1,160,192,068	-

令和元年度における一般会計の歳出状況は、支出済額 31,208,467,739 円で、前年度と比較すると 3,379,573,832 円 (9.77%) 減少し、執行率は82.92%である。

翌年度繰越額の内訳は、継続費通次繰越 299,900 円、繰越明許費 4,661,309,934 円、事故繰越し 128,239,000 円である。

歳出における款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 議会費 (構成比0.73%)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元	231,556,000	227,257,589	0	4,298,411	98.14
30	230,149,000	224,732,803	0	5,416,197	97.65
増減	1,407,000	2,524,786	0	△ 1,117,786	-

支出済額を前年度と比較すると 2,524,786 円 (1.12%) 増加している。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 45,707,303 円

議員報酬及び活動費 170,761,514 円 (議員報酬、議員共済会負担金ほか)

第2款 総務費 (構成比11.77%)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元	3,891,865,261	3,672,579,162	58,008,000	161,278,099	94.37
30	4,069,798,875	3,869,658,990	26,871,200	173,268,685	95.08
増減	△ 177,933,614	△ 197,079,828	31,136,800	△ 11,990,586	-

支出済額は、前年度と比較すると 197,079,828 円 (5.09%) 減少している。

翌年度繰越額は、繰越明許費 (地域経済循環創造事業、佐原駅北口交通拠点整備事業) である。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 2,225,713,164 円

総務管理費 財産管理費 庁舎維持管理費 119,043,044 円 (庁舎維持管理委託料、施設改修工事費
ほか)

企画費 ふるさと香取応援寄附金事業 189,225,596 円 (記念品費、ふるさと香取応援
基金積立金ほか)

情報管理費 情報管理一般事務費 313,543,214 円 (機器借上料、ソフトウェア使用料
ほか)

なお、新規事業の主なものは次のとおりである。

総務管理費 企画費 公共交通施策推進事業 10,364,000 円 (計画策定業務委託料ほか)

第3款 民生費 (構成比 34.35%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元	12,285,401,336	10,719,905,125	968,432,934	597,063,277	87.26
30	11,265,244,426	10,402,764,761	100,443,420	762,036,245	92.34
増減	1,020,156,910	317,140,364	867,989,514	△164,972,968	-

支出済額は、前年度と比較すると 317,140,364 円 (3.05%) 増加している。

翌年度繰越額は、繰越明許費 (避難所用物資整備事業、住宅応急修理事業、災害見舞金支給事業、被災住宅修繕緊急支援事業) である。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 828,603,607 円

社会福祉費 社会福祉総務費 国民健康保険事業特別会計繰出金 608,888,081 円

老人福祉費 老人医療事務費 912,802,867 円 (後期高齢者医療広域連合負担金)

介護保険事業特別会計繰出金 1,060,581,381 円

後期高齢者医療事業特別会計繰出金 222,389,880 円

障害福祉費 地域生活支援事業 115,190,341 円 (障害者相談支援事業委託料、地域活
動支援センター事業委託料、日常生活用具給付等事業費ほか)

障害者自立支援給付事業 1,561,435,330 円 (生活介護給付費、就労継続
支援給付費、共同生活援助給付費ほか)

障害者福祉対策事業 224,599,413 円 (特別障害者手当等給付費、重度心
身障害者 (児) 医療費ほか)

児童福祉費 児童福祉総務費 子ども医療費助成事業 226,061,882 円 (子ども医療対策事業扶助費
ほか)

児童措置費 保育運営委託事業 1,223,122,800 円 (保育運営委託料、保育士配置改善
事業補助金、保育士処遇改善事業費補助金ほか)

第5款 労働費 (構成比0.03%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元	9,650,000	9,650,000	0	0	100.00
30	10,150,000	10,150,000	0	0	100.00
増減	△ 500,000	△ 500,000	0	0	-

支出済額は、前年度と比較すると500,000円(4.93%)減少している。

支出済額は、労働諸費の労働関係事務費(シルバー人材センター運営事業費補助金ほか)である。

第6款 農林水産業費 (構成比4.22%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元	4,466,360,000	1,316,209,643	3,101,666,000	48,484,357	29.47
30	1,816,318,760	1,609,516,431	141,804,000	64,998,329	88.61
増減	2,650,041,240	△ 293,306,788	2,959,862,000	△ 16,513,972	-

支出済額は、前年度と比較すると293,306,788円(18.22%)減少している。

翌年度繰越額は、繰越明許費2,983,261,000円(台風等被害支援対策事業)、事故繰越し118,405,000円(畜産競争力強化対策整備事業、団体営土地改良事業)である。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 197,926,231円

農業費 農業振興費 米政策改革事業 137,346,185円(飼料用米出荷奨励金、飼料用米等拡大支援事業補助金ほか)

農業経営基盤強化対策事業 128,864,605円(土地借上料、機構集積協力金ほか)

農地費 土地改良事業 542,614,297円(多面的機能支払交付金、農業経営高度化支援事業補助金ほか)

農業集落排水費 農業集落排水事業特別会計繰出金 127,184,000円

なお、新規事業の主なものは次のとおりである。

林業費 林業振興費 森林環境整備基金積立金 6,406,100円

第7款 商工費 (構成比2.29%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元	781,370,000	715,484,583	0	65,885,417	91.57
30	746,347,000	691,058,019	1,000,000	54,288,981	92.59
増減	35,023,000	24,426,564	△ 1,000,000	11,596,436	-

支出済額は、前年度と比較すると24,426,564円(3.53%)増加している。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 121,475,498円

商工費 商工業振興費 中小企業資金融資事業 162,165,942円(中小企業資金融資利子補給金、中小企業資金融資預託金ほか)

第8款 土木費 (構成比8.63%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元	3,054,650,508	2,693,243,375	209,686,000	151,721,133	88.17
30	4,353,142,573	3,915,554,957	134,000,108	303,587,508	89.95
増減	△ 1,298,492,065	△ 1,222,311,582	75,685,892	△ 151,866,375	-

支出済額は、前年度と比較すると1,222,311,582円(31.22%)減少している。

翌年度繰越額は、繰越明許費209,726,000円(市道I-57号線道路改良事業、市道I-51号線外道路改良事業、橋梁長寿命化対策事業、橋ふれあい公園整備事業、街なみ環境整備事業、空き家対策事業)、事故繰越し3,960,000円(道路維持事業)である。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 368,943,073円

道路橋りょう費 道路維持費 道路維持事業 299,223,876円(修繕料、道路補修工事費ほか)

道路新設改良費 道路新設改良事業 165,864,875円(設計等業務委託料、道路改良工事費ほか)

都市計画費 公共下水道費 下水道事業特別会計繰出金 678,702,000円

公園費 橋ふれあい公園整備事業 174,767,869円(工事請負費、公有財産購入費ほか)

住宅費 住宅管理費 市営住宅施設整備事業 421,304,915円(建物借上料、施設改修工事費ほか)

なお、新規事業の主なものは次のとおりである。

都市計画費 公園費 橋ふれあい公園管理運営費 27,316,116円

町並みまちづくり事業費 上川岸小公園施設管理費 10,220,226円

第9款 消 防 費 (構成比 5.20%)

(単位:円・%)

年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
元	1,742,851,960	1,623,974,052	76,357,000	42,520,908	93.18
30	1,541,496,000	1,532,498,346	0	8,997,654	99.42
増減	201,355,960	91,475,706	76,357,000	33,523,254	-

支出済額は、前年度と比較すると91,475,706円(5.97%)増加している。

翌年度繰越額は、繰越明許費70,483,000円(地域防災対策事業、災害廃棄物処理事業)、事故繰越し5,874,000円(災害廃棄物処理事業)である。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 15,107,564円

消防費 常備消防費 1,351,602,000円(香取広域市町村圏事務組合負担金)

非常備消防費 114,194,000円(香取広域市町村圏事務組合負担金)

なお、新規事業の主なものは次のとおりである。

消防費 災害対策費(台風災害分) 100,749,938円(災害廃棄物処理委託料ほか)

第10款 教 育 費 (構成比 10.51%)

(単位:円・%)

年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
元	3,826,328,785	3,280,769,382	301,805,900	243,753,503	85.74
30	7,292,283,740	6,251,644,647	246,928,760	793,710,333	85.73
増減	△ 3,465,954,955	△ 2,970,875,265	54,877,140	△ 549,956,830	-

支出済額は、前年度と比較すると2,970,875,265円(47.52%)減少している。

翌年度繰越額は、継続費通次繰越299,900円(三菱銀行佐原支店旧本館保存修理事業)繰越明許費301,506,000円(小学校施設トイレ洋式化事業、新島中学校屋内運動場大規模改修事業、中学校施設トイレ洋式化事業)である。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 810,128,659円

小学校費 学校管理費 小学校総務管理費 192,975,732円(臨時職員賃金、光熱水費ほか)

学校建設費 小学校空調設備設置事業 115,731,863円(設計等業務委託料、学校等施設工事費ほか)

福田・神南統合小学校整備事業 540,607,443円(設計等業務委託料、学校等施設工事費ほか)

保健体育費 学校給食費 学校給食センター運営事業 246,619,793円(調理業務委託料ほか)

学校給食事業費 304,194,278 円 (光熱水費、賄材料費ほか)

なお、新規事業の主なものは次のとおりである。

中学校費 学校建設費 新島中学校屋内運動場大規模改修事業 6,718,000 円 (設計等業務委託料)

第11款 公債費 (構成比 11.01%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元	3,544,321,000	3,436,947,414	0	107,373,586	96.97
30	3,218,036,000	3,115,557,358	0	102,478,642	96.82
増減	326,285,000	321,390,056	0	4,894,944	-

支出済額は、前年度と比較すると 321,390,056 円 (10.32%) 増加している。

支出済額の内訳は、地方債元金 3,237,000,631 円、地方債利子 199,946,783 円であり、前年度から元金は 333,342,626 円 (11.48%) 増加し、利子は 11,952,570 円 (5.64%) 減少している。

第12款 予備費 (構成比 0.00%)

(単位:円)

年度	当初予算額	補正予算額	充当額	予算現額	不用額
元	50,000,000	0	28,618,992	21,381,008	21,381,008
30	50,000,000	0	23,162,932	26,837,068	26,837,068
増減	0	0	5,456,060	△ 5,456,060	△ 5,456,060

充当額の各款の内訳は、次表のとおりである。

(単位:円)

款	件数	金額	款	件数	金額
1 議会費	0	0	7 商工費	0	0
2 総務費	20	1,294,061	8 土木費	1	86,400
3 民生費	5	3,054,916	9 消防費	2	77,960
4 衛生費	2	600,630	10 教育費	21	20,546,025
5 労働費	0	0	11 公債費	0	0
6 農林水産業費	0	0	13 災害復旧費	1	2,959,000

充当額の主なものは、次のとおりである。

教育費 社会教育費 伊能忠敬記念館費へ 1,711,800 円

保健体育費 学校給食費へ 14,195,005 円

災害復旧費 農林水産業施設災害復旧費 (台風災害分) へ 2,959,000 円である。

第13款 災害復旧費 (構成比 0.85%)

(単位:円・%)

年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
元	377,245,000	263,775,429	59,299,000	54,170,571	69.92
30	59,786,600	56,621,976	0	3,164,624	94.71
増減	317,458,400	207,153,453	59,299,000	51,005,947	-

支出済額は、前年度と比較すると207,153,453円(365.85%)増加している。

翌年度繰越額は、繰越明許費(農林水産施設災害復旧事業、道路橋りょう災害復旧事業、公園施設等災害復旧費、被災地区集会施設修繕事業)である。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 18,914,024円

土木施設災害復旧費(台風災害分) 道路橋りょう災害復旧費 38,286,987円(修繕料ほか)

その他公共施設・公用施設災害復旧費(台風災害分) その他公共施設災害復旧費 71,289,372円
(修繕料、撤去等委託料ほか)

3 特別会計

特別会計は、国民健康保険事業特別会計・介護保険事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・観光事業特別会計・下水道事業特別会計・土地取得事業特別会計・後期高齢者医療事業特別会計・太陽光発電事業特別会計の8会計である。

予算の執行状況

(単位：円・%)

区 分	年 度		比較増減	対前年度比
	令和元年度	平成30年度		
予 算 現 額	20,299,670,320	20,849,467,440	△ 549,797,120	97.36
歳入決算額 (A)	20,037,782,684	20,435,481,211	△ 397,698,527	98.05
歳出決算額 (B)	19,599,410,479	19,639,433,012	△ 40,022,533	99.80
歳入歳出差引額(A)-(B) (C)	438,372,205	796,048,199	△ 357,675,994	55.07
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	65,000	135,320	△ 70,320	48.03
実質収支額(C)-(D) (E)	438,307,205	795,912,879	△ 357,605,674	55.07

※平成30年度には、専用水道事業分が含まれている。

特別会計全体の収支決算状況は、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は438,307,205円の黒字である。

なお、特別会計別の歳入歳出決算額は、次のとおりである。

(1) 国民健康保険事業特別会計（別表5-1）

(歳入)

(単位：円・%)

年度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対予算	対調定
元	9,940,470,000	10,633,781,160	9,838,187,395	53,909,329	741,684,436	98.97	92.52
30	10,226,393,000	10,954,980,765	10,023,382,090	89,995,935	841,602,740	98.01	91.50
増減	△ 285,923,000	△ 321,199,605	△ 185,194,695	△ 36,086,606	△ 99,918,304	-	-

収入済額は、前年度と比較すると185,194,695円(1.85%)減少し、収入率は調定額に対しては92.52%である。

収入済額の主なものは、次のとおりである。

国民健康保険税 2,056,225,855円

県支出金 6,975,685,546円

繰入金 754,141,081円（一般会計繰入金ほか）

諸収入 48,591,874円（税延滞金、第三者加害損害賠償納付金ほか）

国民健康保険税の不納欠損額は、前年度と比較すると 36,165,894 円 (40.19%) 減少している。内訳は、次のとおりである。

地方税法第 15 条の 7 第 4 項 (執行停止 3 年経過) によるもの 616 件 7,033,353 円

同法第 15 条の 7 第 5 項 (即時消滅) によるもの 556 件 11,725,672 円

同法第 18 条第 1 項 (時効) によるもの 2,249 件 35,071,016 円

収入未済額の主なものは、国民健康保険税 739,539,642 円で、前年度と比較すると 100,367,946 円 (11.95%) 減少している。調定額に対する収入率は 72.16% で、前年度と比較すると 2.02 ポイントの上昇となっている。

収入未済額及び収入率の内訳は、次のとおりである。

現年度分 収入未済額 140,601,391 円 収入率 93.06%

滞納繰越分 収入未済額 598,938,251 円 収入率 20.77%

国民健康保険事業の健全な運営のためには、その根幹をなす国民健康保険税の収入確保が重要である。今後とも税負担の公平を期するためにも、滞納発生後の迅速で適正な対応により未収金の発生を防止する一方で、債権管理条例に基づき、未納理由の分析等による適切な手段を講じて収入未済額と不納欠損額の縮減に一層努め、収入率の向上を図られたい。

なお、不納欠損処分に当たっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

(歳 出)

(単位：円・%)

年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
元	9,940,470,000	9,560,561,307	0	379,908,693	96.18
30	10,226,393,000	9,623,949,727	0	602,443,273	94.11
増減	△ 285,923,000	△ 63,388,420	0	△ 222,534,580	-

支出済額は、前年度と比較すると 63,388,420 円 (0.66%) 減少している。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 88,961,665 円

保険給付費 療養諸費 一般被保険者療養給付費 5,822,729,123 円 (診療報酬保険者負担金)

高額療養費 一般被保険者高額療養費 885,907,030 円 (高額療養費保険者負担金)

国民健康保険事業費給付金 医療給付費分 一般被保険者医療給付費分 1,699,379,285 円

後期高齢者支援金等分 一般被保険者後期高齢者支援金等分

564,092,438 円

介護納付金分 202,659,254 円

歳入歳出差引額 277,626,088 円のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金への繰入額 266,364,859 円を差し引いた 11,261,229 円が翌年度へ繰越しとなっている。

(2) 介護保険事業特別会計 (別表5-2)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
元	7,246,437,000	7,337,412,522	7,275,091,351	17,437,590	44,883,581	100.4	99.15
30	7,178,934,000	7,177,864,856	7,115,743,635	14,975,550	47,145,671	99.12	99.13
増減	67,503,000	159,547,666	159,347,716	2,462,040	△ 2,262,090	-	-

収入済額は、前年度と比較すると159,347,716円(2.24%)増加し、収入率は調定額に対しては99.15%である。

収入済額の主なものは、次のとおりである。

保険料 1,643,160,900円(介護保険料)

国庫支出金 1,556,348,945円(介護給付費負担金、現年度調整交付金ほか)

支払基金交付金 1,751,126,580円(介護給付費交付金ほか)

県支出金 951,299,755円(介護給付費負担金ほか)

繰入金 1,060,581,381円(一般会計繰入金)

繰越金 305,160,517円

不納欠損額は介護保険料で、介護保険法第200条第1項(時効)によるものが1,551件であり、前年度と比較すると2,462,040円(16.44%)増加している。

収入未済額のうち41,758,950円は、介護保険料である。前年度と比較すると1,929,690円(4.42%)減少している。

介護保険事業の健全な運営のためには、その根幹をなす介護保険料の収入確保が重要である。今後とも保険料負担の公平を期するためにも、滞納発生後の迅速で適正な対応により未収金の発生を防止する一方で、債権管理条例に基づき、未納理由の分析等による適切な手段を講じて収入未済額と不納欠損額の縮減に一層努め、収入率の向上を図らねばならない。

なお、不納欠損処分には当たっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元	7,246,437,000	7,207,594,666	0	38,842,334	99.46
30	7,178,934,000	6,810,583,118	0	368,350,882	94.87
増減	67,503,000	397,011,548	0	△ 329,508,548	-

支出済額は前年度と比較すると397,011,548円(5.83%)増加している。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 158,438,868 円

保険給付費 6,396,225,037 円（介護サービス給付費、介護予防サービス給付費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費ほか）

基金積立金 242,215,996 円（介護保険給付準備基金積立金）

地域支援事業費 介護予防・日常生活支援総合事業費 介護予防・日常生活支援サービス費
191,237,626 円

歳入歳出差引額 67,496,685 円が翌年度へ繰越しとなっている。

（3） 農業集落排水事業特別会計（別表 5－3）

（歳入）

（単位：円・％）

年度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対予算	対調定
元	195,714,000	193,493,782	189,331,502	0	4,162,280	96.74	97.85
30	211,080,000	203,153,270	202,760,810	0	392,460	96.06	99.81
増減	△ 15,366,000	△ 9,659,488	△ 13,429,308	0	3,769,820	-	-

※令和2年度から公営企業会計へ移行のため、令和2年3月31日をもって打ち切り

収入済額は、前年度と比較すると 13,429,308 円 (6.62%) 減少し、収入率は調定額に対しては 97.85% である。

収入済額の主なものは、次のとおりである。

使用料及び手数料 35,577,650 円（農業集落排水処理施設使用料）

繰入金 130,146,560 円（一般会計繰入金）

収入未済額は、農業集落排水処理施設使用料である。前年度と比較すると収入未済額が 3,769,820 円 (96.56%) 増加している。

農業集落排水事業の健全な運営のためには、その根幹をなす使用料の収入確保が重要である。今後とも負担の公平を期するためにも、債権管理条例に基づき、未納理由の分析等による適切な手段を講じて滞納の早期対応を図る等、収入率の向上になお一層努めるとともに、令和2年度から公営企業会計となったが、職員一人ひとりが、新しい会計システムのもと、比較可能で適確な資産・経営状況の把握及び管理と業務の効率化を推進していく経営技術と採算意識を高めたうえで、中長期的な視点に基づく経営戦略や計画（最適整備構想（ストックマネジメント）ほか）の策定・実施等を通じ、将来にわたって安全で快適な生活環境を提供し続けられるよう事業推進及び経営基盤の強化に努められたい。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元	195,714,000	172,591,378	0	23,122,622	88.19
30	211,080,000	201,943,830	0	9,136,170	95.67
増減	△ 15,366,000	△ 29,352,452	0	13,986,452	-

※令和2年度から公営企業会計へ移行のため、令和2年3月31日をもって打ち切り

支出済額は前年度と比較すると29,352,452円(14.53%)減少している。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 7,956,808円

農業集落排水事業費 管理費 61,171,422円(施設管理運営業務委託料ほか)

公債費 86,022,648円(地方債元金、地方債利子)

歳入歳出差引額16,740,124円は、農業集落排水事業会計へ引き継がれた。

(4) 観光事業特別会計 (別表5-4)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
元	143,880,000	117,435,712	117,435,712	0	0	81.62	100.00
30	134,000,000	104,980,311	104,980,311	0	0	78.34	100.00
増減	9,880,000	12,455,401	12,455,401	0	0	-	-

収入済額は、前年度と比較すると12,455,401円(11.86%)増加し、収入率は調定額に対しては100.00%である。

収入済額の主なものは、次のとおりである。

事業収入 37,718,232円 (使用料の水郷佐原あやめパーク入園料ほか)

(この内、入園料は36,476,750円で、前年度と比較すると1,601,680円(4.59%)増加している。)

繰入金 76,272,348円 (一般会計繰入金)

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元	143,880,000	117,435,712	0	26,444,288	81.62
30	134,000,000	104,980,311	0	29,019,689	78.34
増減	9,880,000	12,455,401	0	△2,575,401	-

支出済額は、前年度と比較すると12,455,401円(11.86%)増加している。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 29,137,657円

観光事業費 管理費 61,170,375円 (臨時職員賃金、施設管理運営業務委託料ほか)

公債費 19,256,298円 (地方債元金、地方債利子)

歳入決算額、歳出決算額は同額で翌年度への繰越額は0円となっている。

(5) 下水道事業特別会計 (別表5-5)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
元	1,568,031,320	1,461,684,634	1,411,850,671	170,185	49,663,778	90.04	96.59
30	1,835,110,440	1,759,349,008	1,750,367,671	274,447	8,706,890	95.38	99.49
増減	△ 267,079,120	△ 297,664,374	△ 338,517,000	△ 104,262	40,956,888	-	-

※令和2年度から公営企業会計へ移行のため、令和2年3月31日をもって打ち切り

収入済額は、前年度と比較すると338,517,000円(19.34%)減少し、収入率は調定額に対しては96.59%である。

収入済額の主なものは、次のとおりである。

使用料及び手数料 329,963,049円(下水道使用料ほか)

繰入金 679,055,520円(一般会計繰入金)

市債 355,700,000円(公共下水道事業債、資本費平準化債ほか)

不納欠損額は、下水道事業受益者負担金1件14,500円、下水道使用料24件155,685円である。前年度と比較すると下水道事業受益者負担金は皆増、下水道使用料は118,762円(43.27%)減少している。

収入未済額の内49,660,638円は、下水道事業受益者負担金96,900円、下水道使用料49,563,738円である。前年度と比較すると40,953,748円(470.36%)増加している。

下水道事業の健全な運営のためには、その根幹をなす下水道使用料等の収入確保が重要である。今後とも負担の公平を期するためにも、債権管理条例に基づき、未納理由の分析等による適切な手段を講じて滞納の早期対応を図る等、収入率の向上になお一層努めるとともに、令和2年度から公営企業会計となったが、職員一人ひとりが、新しい会計システムのもと、比較可能で適確な資産・経営状況の把握及び管理と業務の効率化を推進していく経営技術と採算意識を高めたうえで、中長期的な視点に基づく経営戦略や計画(ストックマネジメント計画ほか)の策定・実施等を通じ、将来にわたって安全で快適な生活環境を提供し続けられるよう事業推進及び経営基盤の強化に努められたい。

なお、不納欠損処分に当たっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

(歳出)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元	1,568,031,320	1,353,127,814	76,830,000	138,073,506	86.29
30	1,835,110,440	1,741,816,956	47,935,320	45,358,164	94.92
増減	△ 267,079,120	△ 388,689,142	28,894,680	92,715,342	-

※令和2年度から公営企業会計へ移行のため、令和2年3月31日をもって打ち切り

支出済額は、前年度と比較すると388,689,142円(22.32%)減少している。

翌年度繰越額は、繰越明許費で、取付管等改良工事、施設改修工事、下水道総合地震対策事業、下水道ストックマネジメント事業である。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 108,691,684円

下水道事業費 管理費 295,231,602円(施設管理運営業務委託料ほか)

建設費 250,959,517円の(下水道ストックマネジメント事業委託料、管渠埋設等工事費ほか)

公債費 623,715,884円(地方債元金、地方債利子)

歳入歳出差引額58,722,857円は、公共下水道事業会計へ引き継がれた。

(6) 土地取得事業特別会計 (別表5-6)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
元	100,000	51,369	51,369	0	0	51.37	100.00
30	100,000	33,860	33,860	0	0	33.86	100.00
増減	0	17,509	17,509	0	0	-	-

収入済額は、前年度と比較すると17,509円(51.71%)増加し、収入率は調定額に対しては100.00%である。

収入済額は、財産収入の財産運用収入(土地開発基金利子)である。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元	100,000	51,369	0	48,631	51.37
30	100,000	33,860	0	66,140	33.86
増減	0	17,509	0	△17,509	-

支出済額は、前年度と比較すると17,509円(51.71%)増加している。

支出済額は、基金積立金(土地開発基金繰出金)である。

歳入決算額、歳出決算額は同額で翌年度への繰越額は0円となっている。

(7) 後期高齢者医療事業特別会計 (別表5-7)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
元	954,000,000	957,960,982	946,451,432	1,738,000	9,771,550	99.21	98.80
30	941,000,000	913,818,732	903,690,782	1,449,950	8,678,000	96.04	98.89
増減	13,000,000	44,142,250	42,760,650	288,050	1,093,550	-	-

収入済額は、前年度と比較すると42,760,650円(4.73%)増加し、収入率は調定額に対しては98.80%である。

収入済額の主なものは、次のとおりである。

後期高齢者医療保険料 680,662,750円

繰入金 222,389,880円(一般会計繰入金)

諸収入 41,567,552円(健康診査等受託料、千葉県後期高齢者医療広域連合交付金ほか)

不納欠損額は後期高齢者医療保険料で、高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項(時効)によるものが235件であり、前年度と比較すると288,050円(19.87%)増加している。

収入未済額は後期高齢者医療保険料で、前年度と比較すると1,093,550円(12.60%)増加している。

後期高齢者医療事業の健全な運営のためには、その根幹をなす後期高齢者医療保険料の収入確保が重要である。今後とも保険料負担の公平を期するためにも、滞納発生後の迅速で適正な対応により未収金の発生を防止する一方で、債権管理条例に基づき、未納理由の分析等による適切な手段を講じて収入未済額と不納欠損額の縮減に一層努め、収入率の向上を図られたい。

なお、不納欠損処分に当たっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元	954,000,000	944,149,032	0	9,850,968	98.97
30	941,000,000	901,860,282	0	39,139,718	95.84
増減	13,000,000	42,288,750	0	△29,288,750	-

支出済額は、前年度と比較すると42,288,750円(4.69%)増加している。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

後期高齢者医療広域連合納付金 888,402,726円

保健事業 40,484,598円(健康診査委託料ほか)

歳入歳出差引額2,302,400円が翌年度へ繰越しとなっている。

(8) 太陽光発電事業特別会計 (別表5-8)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
元	251,038,000	259,383,252	259,383,252	0	0	103.32	100.00
30	252,850,000	263,789,012	263,789,012	0	0	104.33	100.00
増減	△ 1,812,000	△ 4,405,760	△ 4,405,760	0	0	-	-

収入済額は、前年度と比較すると4,405,760円(1.67%)減少し、収入率は調定額に対しては100.00%である。

収入済額の主なものは、次のとおりである。

事業収入 240,276,417円(売電収入)

繰越金 19,037,805円

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元	251,038,000	243,899,201	0	7,138,799	97.16
30	252,850,000	244,751,207	0	8,098,793	96.80
増減	△ 1,812,000	△ 852,006	0	△ 959,994	-

支出済額は、前年度と比較すると852,006円(0.35%)減少している。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

太陽光発電事業費 30,343,849円(管理費)

基金積立金 30,069,030円(太陽光発電施設維持管理基金積立金)

公債費 91,448,322円(地方債元金、地方債利子)

諸支出金 92,038,000円(一般会計繰出金)

歳入歳出差引額15,484,051円が翌年度へ繰越しとなっている。

4 財産に関する調書

公有財産（土地及び建物・山林・物権・有価証券・出資による権利）、物品及び基金の決算年度末現在高は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分	土 地 (地 積)			建 物 (延 面 積)		
	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
本 庁 舎	10,689	0	10,689	11,785	0	11,785
その他の行政機関	支 所	0	13,491	6,959	0	6,959
	消 防 設 施	0	205	67	0	67
	その他の施設	0	23,449	4,082	0	4,082
公共用財産	学 校	0	775,054	165,335	△ 187	165,148
	市 営 宅 住	0	39,411	19,220	0	19,220
	公 園	25,286	265,182	15,035	0	15,035
	その他の施設	△ 3,287	659,444	90,461	△ 2,281	88,180
計	1,764,926	21,999	1,786,925	312,944	△ 2,468	310,476
普通財産	山 林	0	249,221	0	0	0
	宅 地	5,079	139,605	2,555	0	2,555
	その他の普通財産	0	454,135	4,748	2,391	7,139
	計	5,079	842,961	7,303	2,391	9,694
合 計	2,602,808	27,078	2,629,886	320,247	△ 77	320,170

土地は、前年度末と比べ27,078㎡増加している。その要因は、城山公園、橘ふれあい公園用地を購入したこと等によるものである。

なお、ひまわり苑を民間へ譲渡することに伴う用途廃止（5,079㎡）を行っている。

建物は、前年度末と比べ77㎡減少している。その要因は、旧八都小学校体育倉庫等の解体によるものである。

なお、旧佐原第三中学校校舎の一部をわらびが丘児童クラブに転用するための、用途変更（137㎡）、及びひまわり苑を民間へ譲渡することに伴う用途廃止（2,391㎡）を行っている。

イ 山 林

土地の 権利区分	面 積 (㎡)			立木の推定蓄積量 (㎥)			備 考
	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	
所有権	249,221	0	249,221	1,246	0	1,246	普通 財産

ウ 物 権

(単位：㎡)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	備 考
地 上 権	395	0	395	下水道管・排水管

エ 有価証券

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	備 考
株 券	1,256	0	1,256	(株) 千葉銀行 (株) ベイエフエム

オ 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	備 考
千葉県農業信用基金協会出資金	12,790	0	12,790	
(公社) 千葉県畜産協会出資金	970	0	970	
千葉園芸プラスチック加工(株) 出資金	400	0	400	
千葉県信用保証協会出捐金	16,787	0	16,787	
(株) ふれきめら出資金	3,000	0	3,000	
(株) ゼットやっぺい社出資金	500	0	500	
(有) 紅小町の郷出資金	2,000	0	2,000	
(公財) ちば国際コンベンションビューロー出捐金	4,500	0	4,500	
(公財) 千葉県教育振興財団出捐金	6,144	0	6,144	
(公財) 千葉ヘルス財団出捐金	3,032	0	3,032	
(公財) 千葉県暴力団追放県民会議出捐金	5,154	0	5,154	
(公財) 千葉県動物保護管理協会出捐金	914	0	914	
(公財) 千葉県建設技術センター出捐金	4,200	0	4,200	
(一財) 砂防フロンティア整備推進機構出捐金	230	0	230	
(公財) 千葉県下水道公社出捐金	4,000	0	4,000	
地方公共団体金融機構出資金	5,000	0	5,000	
(株) 成田香取エネルギー	3,800	0	3,800	
合 計	73,421	0	73,421	

(2) 物 品

取得価格50万円以上の物品数

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
公 用 車 等	193	5	198
備品(公用車等を除く)	478	7	485
合 計	671	12	683

(3) 基金

(単位：円)

基金名	前年度末 基金残高	決算年度中増減高			決算年度末 基金残高
		増		減	
		剰余金処分	その他		
財政調整基金	6,554,492,753	1,600,000,000	56,015,702	2,049,092,800	6,161,415,655
現金・預金	4,963,071,953	1,600,000,000	56,015,702	2,000,000,000	4,619,087,655
有価証券	1,591,420,800		0	49,092,800	1,542,328,000
減債基金	1,008,828,880		564,687	0	1,009,393,567
地域振興基金	3,450,000,000		0	0	3,450,000,000
現金・預金	1,950,000,000		0	0	1,950,000,000
有価証券	1,500,000,000		500,000,000	500,000,000	1,500,000,000
地域汚水処理施設 維持管理基金	6,999,004		4,111,000	9,760,960	1,349,044
ふるさと香取応援基金	83,010,000		129,354,697	95,879,697	116,485,000
社会福祉事業基金	5,153,872		2,885	0	5,156,757
生活環境向上施策推進基金	248,303,983		92,138,950	60,963,280	279,479,653
房総導水路栗山川 沿岸補償施設基金	31,483,659		16,874	1,295,394	30,205,139
栗源紅小町の郷基金	26,061,848		214,588	0	26,276,436
小見川第一工業団地 排水施設維持管理基金	65,241,389		6,093,541	3,838,344	67,496,586
現金・預金	55,241,389		6,093,541	3,838,344	57,496,586
有価証券	10,000,000		0	0	10,000,000
液化化対策基金	197,686,930		109,255	500,000	197,296,185
災害復興基金	32,850,684		0	26,445,171	6,405,513
東日本大震災 復興交付金基金	29,149,000		0	12,252,000	16,897,000
国際交流基金	549,041		0	549,041	0
公共施設整備基金	2,109,813,150		1,099,933	80,070,428	2,030,842,655
森林環境整備基金			6,406,100	0	6,406,100
計	6,286,302,560		739,547,823	791,554,315	6,234,296,068
現金・預金	4,776,302,560		239,547,823	291,554,315	4,724,296,068
有価証券	1,510,000,000		500,000,000	500,000,000	1,510,000,000
国民健康保険事業 財政調整基金	777,824,128	396,985,337	576,289	145,253,000	1,030,132,754
介護保険給付準備基金	880,767,141	0	242,215,996	0	1,122,983,137
太陽光発電施設維持管理基金	110,099,306	0	30,069,030	0	140,168,336
現金・預金	100,099,306		30,069,030	0	130,168,336
有価証券	10,000,000		0	0	10,000,000
合計	15,618,314,768	1,996,985,337	1,068,989,527	2,985,900,115	15,698,389,517
現金・預金	12,506,893,968	1,996,985,337	568,989,527	2,436,807,315	12,636,061,517
有価証券	3,111,420,800		500,000,000	549,092,800	3,062,328,000

香取市小学校基金

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現 金		1,700,425 円	238,753 円	1,939,178 円
不 動 産	山 林	11,766 m ²	0 m ²	11,766 m ²
	田	618 m ²	0 m ²	618 m ²
	畑	6,494 m ²	0 m ²	6,494 m ²
	原 野	10,130 m ²	0 m ²	10,130 m ²
	立 木	391 m ³	0 m ³	391 m ³

5 基金の運用状況（定額運用基金）

地方自治法第 241 条第 5 項の規定により審査に付された基金の運用状況を示す書類は、関係諸帳簿と符合し正確であり、適正に処理されているものと認められた。

(1) 香取市土地開発基金

公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地を、あらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るため、設置されたものである。

(単位：円・m²)

区 分	前年度末現在高		年度中の増減		当該年度末現在高	
	地 積	金 額	地 積	金 額	地 積	金 額
土 地	25,016.03	143,962,120	—	—	25,016.03	143,962,120
現 金		91,771,688		51,369		91,823,057
合 計	25,016.03	235,733,808	0.00	51,369	25,016.03	235,785,177

(2) 香取市郵便切手類購入基金

郵便切手、郵便はがき及び収入印紙の購入及び売りさばきのため、設置されたものである。

区 分	前年度末現在高		受 払 状 況				当該年度末現在高	
			受		払			
	枚	円	枚	円	枚	円	枚	円
郵便切手類	1,700	147,379	15,490	973,360	15,420	952,961	1,770	167,778
郵便葉書類	52	5,334	4,977	865,846	4,822	788,142	207	83,038
収入印紙類	295	874,550	3,602	18,542,350	3,144	16,228,650	753	3,188,250
計	2,047	1,027,263	24,069	20,381,556	23,386	17,969,753	2,730	3,439,066
現金及び預金	—	3,972,737	—	17,969,753	—	20,381,556	—	1,560,934
合 計	—	5,000,000	—		—		—	5,000,000

香取市郵便切手類購入基金の額は、旅券事務の取扱い開始による収入印紙の取扱額の増加に対応するため、平成31年3月5日から500万円とされた。

(3) 香取市奨学資金貸付基金

学校教育法に規定する大学又は専修学校（専門課程に限る）に該当する学校に入学が決定し、又は在学する者で、経済的理由により修学の困難なものに対し、修学する上で必要な学資金を貸し付けることを目的に設置されたものである。

(単位：円)

区 分	前年度末 基金残高	基 金 額		受 払 状 況		当年度末 基金残高
		増	減	受	払	
現 金	26,542,018	12,842	0	932,000	2,160,000	25,326,860
貸 付 金	11,343,000			2,160,000	932,000	12,571,000
合 計	37,885,018	12,842	0	3,092,000	3,092,000	37,897,860

当年度は大学生7名に対し合計2,160,000円の貸し付けを行い、年度中に13名から合計932,000円が償還されている。

むすび

令和元年度の一般会計及び特別会計決算状況をまとめると、以下のとおりである。

一般会計及び特別会計の総額

歳入・歳出決算額を前年度と比較すると、歳入で5.69%、歳出で6.29%それぞれ減少している。

実質収支は2,331,206,352円の黒字となっている。

一般会計

歳入・歳出決算額を前年度と比較すると、歳入で7.94%、歳出で9.77%それぞれ減少している。

実質収支額は、1,892,899,147円の黒字であるが、この実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は412,797,081円の赤字となっている。

市税収入の状況は、前年度と比較すると、収入済額で58,197,579円(0.65%)増加するとともに、調定額に対する収入率は92.40%で、2.12ポイントの増加、不納欠損額で117,614,295円(52.67%)の減少、収入未済額で106,262,109円(14.27%)の減少となり、改善が図られている。

市税及び強制徴収公債権の一部において市債権徴収一元化が実施されたが、債権管理条例による債権管理の適正化及び効率化を図り、公平かつ公正な市民負担の実現及び自主財源確保を図るため、私債権を含む債権一元化の範囲拡大に努められたい。

なお、自主財源と依存財源との構成比は、自主財源35.89%に対し、依存財源64.11%である。

特別会計

専用水道事業が水道事業に統合されたことに伴い、特別会計は8会計となった。

特別会計全体の歳入・歳出決算額を前年度と比較すると、歳入で1.61%、歳出で0.16%それぞれ減少している。

不納欠損額は73,255,104円、収入未済額は850,165,625円、前年度と比較すると不納欠損額は33,440,778円(31.34%)、収入未済額は56,360,136円(0.06%)それぞれ減少している。

一般会計からの繰入金は2,777,333,770円で前年度と比較すると82,797,460円(3.07%)増加している。

今後、人口減少による市税の減少、更に地方交付税の減少も予想されることから、事業の健全な運営のため債権管理条例、マニュアルに基づき、効果的な滞納対策を講じ、一層の収入率向上に尽力し、一般会計の財政逼迫の要因とならないよう財源の確保に努められたい。

総括

地方公共団体における財政分析の各指標をみると、財政力を示す指標として用いられる財政力指数は「1」に近い団体ほど財政に余裕があるといわれ、同指数は0.539で前年度に比べ0.002下降している。経常収支比率は、財政構造の弾力性を示すもので、比率が低いほどよく「80%」を超える場合は、財政の弾力性が失われつつあるとされている。同比率は89.6%で前年度に比べ1.9ポイント上昇している。実質公債費比率は、自治体の収入に対する負債返済の割合を示すもので、「18%」以上になると新たな借金をするためには県の許可が必要となるが、同比率は8.1%で前年度と同率である。指数をみる限り著しい変動はないが、普通交付税は平成28年度から合併算定替による優遇措置の縮減が始まり、令和2年度で優遇措置が終わることから、引き続き財政の健全化に努められたい。

効率的な行財政運営（行政経営の展開）や事業の質の向上のため、平成30年度を皮切りに令和元年度も引き続き実施した「香取市市民事業仕分け」により、市民の視点に立ち、必要性や公共性、行政効果や行政関与の妥当性を検証し、市民満足の向上に努めるとともに、行政及び各事業に対する市民の関心を高め、市民と職員が自分事として考える体制が構築されつつある。市の施策に関し軸となる計画である「第2次香取市総合計画」及び「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本市を取り巻く社会・経済情勢の変化と複雑多様化する市民ニーズや住民の意見に柔軟に対応するため、幅広い視野と多彩な情報収集により現状を的確に把握して広く情報提供し、市民、団体、事業者等の自主的な課題解決への努力・取り組みを支援して地域の活力を高めるとともに、各施策や事業の現状分析・改善、創意工夫を持続的に行いながら事業の質を高め、必要性、有効性、経済性等を検証しつつ、魅力ある市となるよう将来を見据えた事業の展開を望むものである。特に、補助金等の交付にあたっては、交付の目的及び効果が現状の社会経済情勢に照らして適正であるか常に検証し、また、交付団体等の事業内容や決算状況を必要に応じ現場に行くなど入念な検査・調査を行い、交付額が適正であるか精査されたい。

令和元年は台風及び大雨による風水害で大きな被害を受けたが、大規模な災害が発生した場合は全ての災害に行政・防災関係機関が即座に対応することは極めて困難であることから、住民自らの行動や自主防災組織・まちづくり協議会などの地域組織の行動が市民の命と財産を守る鍵となる。この自助、共助の行動力を高めるため、防災マップ（ハザードマップ）を市民に配布するだけでなく、平日頃から、防災マップを有効に活用した、防災意識の高揚、防災知識の普及に万全を尽くされたい。また、新型コロナウイルス感染予防を踏まえた避難のあり方を早急に確立し、市民と協力・連携した避難行動及び避難所の運営について、実践的な訓練を実施されたい。

公民連携、団体・民間事業者等の活用により、少子高齢化社会の進展に対応して地域公共交通や医療、福祉等の社会・生活基盤となるネットワークの再構築を図るとともに、公有財産に関しては、長期的な視点での施設全体を対象とした施設管理を目的とするストックマネジメント計画や公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画により、適切な維持管理・長寿命化、更新及び統廃合等に努められたい。

今後も引き続き厳しく限られた財源と人材の中で、関係各課との情報共有による横断的な連携のもと、香取市の地域資源としての豊かな自然や歴史・文化、農産物などの有効活用を図りながら、市民と協働して次世代へ続く地域づくりを推進し、市民福祉の向上と必要な財源の確保に努めることにより、更なる財政の安定化・健全化を図り、新たな行政需要にも対応できる財政を構築されたい。